

山形県男女共同参画推進員講師派遣フロー

山形県男女共同参画推進員の出前講座講師への派遣手順については以下のとおりとします。

- ① 出前講座の講師派遣を要請する市町村や団体は、山形県男女共同参画センター「チェリア」あて、講師派遣依頼を提出します（様式は任意）。

派遣依頼にあたっては、講座開催日時、講演（説明）内容、対象者（役職や年代）など、詳細がわかるように記載をお願いします。

山形県男女共同参画センター「チェリア」連絡先は次のとおりとなります。

TEL: 023-629-7751

FAX: 023-629-7752

E-mail: info@yamagata-cheria.org

なお、県に講師派遣依頼があった場合は、必要に応じて山形県男女共同参画センター「チェリア」を案内し、講師派遣の調整を依頼します。

- ② 講師派遣の依頼を受けた男女共同参画センター「チェリア」は、開催地域や説明内容、推進員本人の意向などを踏まえ、派遣の調整を行います。
- ③ ②で調整した結果を、派遣依頼があった市町村や団体に連絡し、講師等の派遣を行います。
- ④ 講師派遣された推進員は、出前講座終了後2週間以内に、その状況について山形県男女共同参画センター「チェリア」に報告します。
- ⑤ 山形県男女共同参画センター「チェリア」は、四半期ごとに、県推進員の派遣状況について、県に報告します。

